

## [JASA Member News 052 / 2023年度] 外国人インターン受入調査 / 高齢者雇用推進セミナー / 下請取引の適正化

2023年12月11日 14:30

JASA Member News 2023年度 **052号**をお届けいたします。

このメールはJASA会員の代表者様、副代表者様、連絡ご担当者様、ならびに受信ご希望者に送信しています。

≫≫ 各記事について、**ご関係者様への転送**をお願いいたします。≪≪

- □ ————— □ ■
1. 外国人インターン受入に関する調査
  2. 高齢者雇用推進セミナー(関西地域)
  3. 下請取引の適正化について
- □ ————— □ ■

### ◆ 景気動向調査アンケートご協力をお願い

**全正会員の皆様を対象に調査**するものです。集計結果のみ協会機関誌Bulletin JASAに掲載いたします。

<https://forms.gle/thnFdYu3VWZJZkT48>

---

### 1. 外国人インターン受入に関する調査

---

(外国人技術者教育研修WG)

2020年度より、スリランカの大学生への組込み教育を実施し、今年度は、8名のインターンシップを受け入れ、日本での就職につなげております。

この活動を広げる目的で、今年度、JASA 外国人技術者教育研修WGが設立されました。

2024年度は、さらに規模を拡大して、外国人技術者の教育とインターンシップの実施を計画しております。経産省の寄付講座補助事業として実施しますので、経費（旅費、宿舎、食費、雑費、国内交通費など）の約半分を国が負担していただけます。

実施計画策定に先立ちまして、外国人技術者のインターンシップ受入れ希望に関する需要調査を実施いたします。4問の短いアンケートです。是非、ご協力お願いいたします。

調査票(Webフォーム) <https://forms.gle/qhNn6ZMdmDMeNo4HA>

---

## 2. 高齢者雇用推進セミナー(関西地域)

---

(高齢者雇用推進委員会)

2013年度の改正高年齢者雇用安定法により、「65歳までの雇用の厳格化」が定められ、2021年度の改正では「**70歳までの就業機会の確保が努力義務**」となりました。

JASAでは、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構の委託事業として、高齢者雇用推進をテーマに、会員企業とその技術者を対象としたアンケートおよびヒアリング調査を実施いたしました。

65歳までの雇用確保の施策、さらに70歳を見据えた環境整備などの設問を追加いたしました。後者に関しましては企業ヒアリングなどにより、具体的な施策例も明らかになっており、会員企業の皆様のご参考になるものと確信いたしております。

関西地域の経営者、人事担当者の方はもちろん、技術者の方々もぜひご参加ください。

開催日時 2023年**12月13日(水) 13:30~15:00**

開催場所 **アットビジネスセンター大阪梅田**

西梅田駅・北新地駅 徒歩1分、大阪駅徒歩6分、大阪地下街出口 C-57

プログラム

高齢者雇用をめぐる環境の変化について

高齢者雇用推進委員会 シンクタンク 広田 薫 氏

組込みシステム業における70歳までの就業機会の確保について

高齢者雇用推進委員会委員 (日新システムズ) 田崎 詳二 氏

雇用推進機構の取り組みと支援サービスについて

(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構 大阪支部 森 憲二郎 氏

詳細・申込み

<https://www.jasa.or.jp/lists/elderlyworkerseminarkansai/>

---

### 3. 下請取引の適正化について

---

(中小企業庁)

中小企業庁及び公正取引委員会は、毎年、年末の資金需要が高まる時期を迎えるにあたり、経済産業大臣及び公正取引委員会委員長の連名の「下請取引の適正化について」と題した文書により、全国の関係事業者団体を通じて会員の事業者様に対し下請取引の適正化について要請しております。

今年も、国際情勢や円安などの影響により、厳しい経済環境に置かれている全国の中小企業の年末の資金繰りに支障を来すことがないように、下請代金の早期支払いや価格決定の適正化などについて御配慮をお願いいたします。

労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針

<https://www.jftc.go.jp/dk/guideline/unyoukijun/romuhitenka.html>

価格交渉促進月間（2023年9月）フォローアップ調査の結果

[https://www.jasa.or.jp/dl/gov/20231211\\_1.pdf](https://www.jasa.or.jp/dl/gov/20231211_1.pdf)

親事業者の遵守すべき事項

[https://www.jasa.or.jp/dl/gov/20231211\\_2.pdf](https://www.jasa.or.jp/dl/gov/20231211_2.pdf)

〃〃〃〃 発信元 〃〃〃〃

一般社団法人 組込みシステム技術協会

本部事務局 [jasainfo@jasa.or.jp](mailto:jasainfo@jasa.or.jp)

≫ 『会員向けメニュー』 会員情報変更・会員情報配信・限定サービス

⇒ <https://www.jasa.or.jp> (JASAホームページ最上段右手)

★ 御社のイベント・製品情報をJASAから業界配信いたします。

⇒ <https://www.jasa.or.jp/collabo-mail/>